

「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」

平成28年度 改正育介法・均等法等説明会

～ 育児・介護休業法、男女雇用機会均等法が改正されます！ ～

平成29年1月1日から、改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法（以下「改正法」）が全面施行されることに伴い、改正法に基づく制度がさらに充実し、上司・同僚からの職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを防止する措置が事業主に新たに義務付けられます。

沖縄労働局では、県内企業の事業主及び人事労務担当者等に対し、改正法の説明等を行うことを目的として説明会を開催します。

内容

- 沖縄労働局長あいさつ
- 育児・介護休業法の改正について
・育児・介護休業規則等の作成等
- 男女雇用機会均等法の改正について
- その他：沖縄労働局業務 等

主催 沖縄労働局

対象 事業主及び人事労務担当者等

那覇市会場

日時：平成28年10月19日（水）14：00～16：00

会場：沖縄県立博物館・美術館 講堂

那覇市おもろまち3丁目1番1号

定員 210名

沖縄市会場

日時：平成28年10月25日（火）13：30～15：30

会場：沖縄市民会館中ホール

沖縄市八重島1丁目1番1号

定員 170名

※ 那覇市会場とプログラム内容が一部変更となります。

※ 引き続き、個別相談（改正法、ハラスメント等）を実施いたします。

【申し込み・問い合わせ先】 沖縄労働局 雇用環境・均等室

TEL 098-868-4380、FAX 098-869-7914

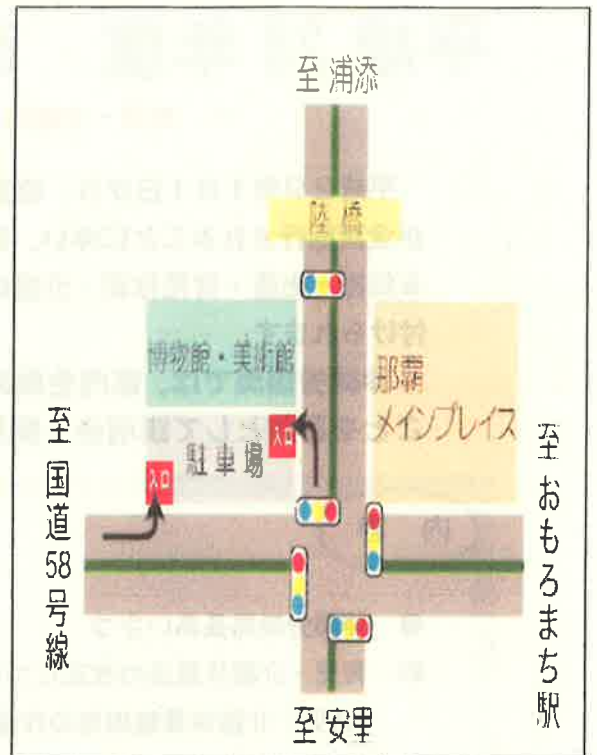
「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」平成28年度 改正育介法・均等法等説明会 参加申込書

10月12日（水）までに FAX または電話によりご連絡下さい。

※ 入場無料です。（定員になり次第締め切らせて頂きますのでご了承ください。）

| | | | |
|-----|-----------------------|----------|----------|
| 申込書 | 企業・団体名 | 所在地 | |
| | | TEL | FAX |
| | 参加者名 | 役職等 | 備考 |
| | | | |
| | 参加会場（どちらかに○をお願いいたします） | 1. 那覇市会場 | 2. 沖縄市会場 |

「平成 28 年度 改正育介法・均等法等説明会」会場 ご案内



※ ご来場の際は、駐車場に限りがございますので、できるだけバスやモノレールをご利用いただきますようお願いいたします。

路線バス

おもろまち駅前下車(琉球バス、沖縄バス、那覇交通)

バス

那覇空港発 99 番線 おもろまち 3 丁目バス停下車 徒歩 5 分

那覇空港発 120 番線 上之屋バス停下車 徒歩 10 分

市内線 3・7・10 番線 県立博物館前バス停下車

市内線 6 番線 那覇メインプレイス東口バス停下車 徒歩 5 分

市外線 バイパス経由 おもろまち駅前バス停下車 徒歩 10 分

おもろまち行 おもろまち 1 丁目バス停下車 徒歩 3 分

沖縄都市モノレール

ゆいレール おもろまち駅下車 徒歩 10 分

中北部から

空港線及びおもろまち行各社バスで交通広場下車徒歩5分

南部から

バスターミナルから沖縄モノレール乗り換えおもろまち下車徒歩 10 分

空港から

沖縄モノレールおもろまち下車徒歩 10 分、タクシーで、博物館・美術館まで、約 30 分

駐車場

一般駐車場(普通乗用車)140 台(うち障害者用4台)